

## 69 定置・建設機械運転の職業

小分類	細分類	該当例・非該当例	
695 建設機械運転工	695-01 建設用機械車両運転工	該当例	くい（杭）打機運転工、掘削機械運転工、重機オペレーター（建設機械）、ショベルカー運転工、整地機械運転工、ブルドーザ運転工、ブレーカ運転工、ロードローラ運転工
		非該当例	フォークリフト運転作業員 [684-01]、トラッククレーン運転工 [693-01]
	695-02 舗装機械運転工	該当例	アスファルトフィニッシャ運転工、アスファルト舗装機械運転工、コンクリートフィニッシャ運転工、コンクリート舗装機械運転工
		非該当例	バッチャープラントオペレーター [502-99]、コンクリートミキサー車運転手 [663-03]、舗装作業員 [731-02]
	695-03 さく井・ボーリング機械運転工	該当例	さく井工、試すい工、ボーリング工
		非該当例	石油採取機械運転工 [699-99]、天然ガス採取機械運転工 [699-99]
	695-99 他に分類されない建設機械運転工	該当例	コンクリート打設機械運転工、さく岩機械運転工、シールド掘進機運転工、しゅんせつ機械運転工